

甲田の裾

KŌDA NO SUSO



松丘保養園空撮（2001年頃）

2020

2

号

通巻701号

創立110周年記念会特集
松丘保養園の機関誌

国立療養所松丘保養園 創立 110 周年記念会

令和 2 年 1 月 30 日 於 多目的ホール

式辞を述べる川西健登園長



厚生労働大臣代理

樋口浩久 医政局医療経営支援課長

三村申吾青森県知事



式次第

一・開会のことば

一・式辞

一・告辭

一・祝辭

一・記念映像上映

「一一〇年 あゆみとおもい」

一・園歌斎唱

一・閉会のことば

國立療養所松丘保養園
創立一一〇周年記念会

甲田の裾 令和2年2号 通巻701号 目次

国立療養所 松丘保養園 創立110周年記念会特集	
式辞 松丘保養園 園長 川西健登	2
式辞 入所者自治会 副会長 佐藤勝	5
告辞 厚生労働大臣 加藤勝信	8
（代読 厚生労働省医政局医療経営支援課長 樋口浩久）	
祝辞	
青森県知事 三村申吾	10
秋田県副知事 堀井啓一	12
北海道知事 鈴木直道（代読 北海道福祉部長 橋本彰人）	14
岩手県知事 達増拓也（代読 岩手県保健福祉部長 野原 勝）	16
宮城県知事 村井嘉浩	
（代読 宮城県保健福祉部理事兼次長 伊藤吉隆）	
	18
山形県知事 吉村美栄子（代読 山形県健康福祉部長 泉 洋之）	20
福島県知事 内堀雅雄（代読 福島県保健福祉部政策監 中島 博）	22
青森市長 小野寺晃彦（代読 青森市福祉部長 館山新）	24
記念映像 「110年 あゆみとおもい」	26
110周年記念会 「思い出食堂」でおもてなし 看護師 秋元仁美	40
創立110周年記念会と2つの学校コンサート 歌手 沢 知恵	43
松丘保養園松桜会 新刊紹介 歌集「青葉かがやく」（根岸 章 著）	48
ハンセン病パネル展inイオンタウン弘前樋の口に参加して	
理学療法士 笠原歌苗	51
松丘の森のグランドデザイン試案	
－今ままの状態で松丘保養園を残すために	
環境デザイナー（風土形成事務所） 廣瀬俊介	55
自治会日誌	61
人事異動・編集後記	62

表紙写真：松丘保養園 空撮（2001年頃）
写真提供：福祉室

式　　辞

国立療養所松丘保養園　園長　川　西　健　登

大寒を過ぎ立春も間近いこの日、ご多忙極まる中から多数のご来賓のみなさまの御臨席を賜わり、入所者のみなさまを囲んで国立療養所・松丘保養園創立一一〇周年記念会を開催できること心から感謝申し上げます。

松丘保養園の前身である北部保養院は明治四十二年（一九〇九年）に北海道・青森・秋田・岩手・宮城・福島・山形の一道六県連合立癪療養所として開院しました。

当時のハンセン病政策は患者さんの人権が省みられない偏重した隔離収容主義で、患者さんとご家族は社会から排除され多大な犠牲を強いられました。

開院二十一年後の昭和五年に十二歳で入所し今年一〇二歳になられる入所者・千葉ナツヨさんは、往時を回想して「大変な時代だつたよ。今では想像もつかない、自分が過ごしてきた生活でも今はあまり思い出したくないような生活。それは国が今のようないい時代ではなかつたからね。一部屋に十三人いた大部屋にね、その中には兄弟を置いてきた人や子供を置いてきた人が大勢いてな、その人たちが交わりあつて、私のように歳いかないで入つた者をいたわつてくれた。みんな人と人との交わりでね、それ以外には何もなかつた。今の私のような人が十三人いる所へ朝六時から夕六時まで看

創立 110 周年記念会

護に行って、たった一銭だった。今このういう時代が来るとは夢にも思わなかつたね。今は死にたくないほどいい時代になつたね。今のような恵まれた時代を知らないで亡くなつた療友たちのことを想つて毎朝祈つています。一〇〇歳までも生かしていただいて感謝です」とおっしゃられます。

入所者のみなさまはハンセン病故に故郷のご家族から離されて北部保養院・松丘保養園への入所を強制され、ハンセン病の治療も医療も乏しく厳しい状況の中で、入所者同志助け合いひたむきに生きて療友との友情、夫婦の愛を育んでこられました。納骨堂には一一〇年の間に亡くなられた一、六九二名のうち一、一五六柱のご遺骨をお納めしています。近年はご遺骨が故郷のご家族の元に帰られる方もかなりおられますが、「あなた、無理しないで一人いっしょに納骨堂に入りましよう」と納骨堂に留まられる方もおられます。ご遺骨が生まれ故郷に帰つた方もここに留まつた方も、みなさん真の故郷も求めながらここ松丘で懸命に生涯を全うされました。この一一〇周年記念会にあたり、入所者みなさまには何よりも「ほんとうにご苦労さまでした」と畏敬の念をもつて心からの感謝をお捧げいたします。

私たちは松丘一一〇年の歴史の中でハンセン病患者さんが苦難を乗り越えて生きられた姿から、病気や障害を克服しようとすることは新しい創造でありひとつの大切な文化であること、社会はそれを必要としているということ、病気や障碍をもつて人を排除する社会は健全であり得ないのだということを学びました。今あらためてハンセン病患者とそのご家族に対し偏見と差別による隔離収容等の人権侵害によつて計り知れない苦難を強いたことを深く反省し再び過ちを繰り返さない決意を新たにしてい

ます。往時は八〇〇名を越える入所者がおられましたが現在は五十八名で平均年齢は八十六歳を超えていきます。入所者のみなさんがこれからさらに少數になつたとしても、ここ青森新城の松丘保養園を地上における第二の故郷として安心して生涯を全うしていただけるように全力で努めて参ります。

最後になりましたが、診療援助・医療連携等によつて当園の医療をお支えていただいております弘前大学医学部附属病院、青森県立中央病院、青森市民病院、国立病院機構青森病院、青森県・青森市醫師会、国立感染症研究所ハンセン病研究センターの諸先生方、植樹や映画会等様々な活動をとおして交流をいただいている地域町内会、新城中学校、新城中央小学校、この後六年生全員がこの会に参加される新城小学校、青森市視覚障害者の会、藤こども園、大和山学園、青森ロータリークラブ、等のみなさまに感謝申し上げます。また保養園で亡くなられた二十七名の韓国朝鮮出身者を覚えて韓国からご出席下さいました国立小鹿島病院資料博物館学芸員 趙 明來さん有り難うございます。

「語り継ぐ人々がいる限り、人は生きている」淡谷悠藏先生の言葉です。これから八〇年後の二一〇〇年に、現在の小・中学生が今の入所者と同様の年齢になつた時にも、北部保養院・松丘保養園入所者の歴史が生き生きと語り継がれることを心から願います。

創立 110 周年記念会

式 辞

松丘保養園入所者自治会 副会長 佐 藤 勝

本日は、国立療養所松丘保養園創立一一〇周年記念会にあたり、ご来賓の皆様方には公務ご多忙の中、遠路来園ご臨席賜り、誠にありがとうございます。

国立療養所松丘保養園の創立以来一一〇年という歴史をたどって見ますと、明治四〇年三月十八日にハンセン病対策として、法律第十一号「ライ予防に関する件」が交付されたのが始まりであります。

さらに、同年の七月には「ライ患者療養所設置に関する件」が定められ、全国を五区域に区分し、現在の松丘保養園、当時で北部保養院は一道六県立の公立ライ療養所として発足したのが、明治四二年四月一日とあります。

しかし予定されていた四月一日の開所に間に合わず、それまで油川の隔離病舎を仮の収容所に当て、四月十五日に患者数名と、職員は所長と医師一名、看護婦二名、その他の職員を入れて合計八名で診療を開始されています。

その後、同年十一月一日に現在地に移転を完了し、今日に至つておりますが、当時は鬱蒼とした赤松林と雜木さらには熊笹が一面を覆い、人を寄せ付けないほどの自然が豊かな場所であったと言われております。

昭和三年、昭和十一年、二五年と三度の大火に見舞われましたが、連合道県より復旧費として高額なご援助で復旧することが出来ました。

昭和十六年には公立から国立に移管となり、これを機として、各地で「らい予防法」思想から来る「無らい県運動」の高まりは、強制隔離収容の徹底に一層の拍車がかかり、対象となつた本人は元より、家族にも取り返しのつかない悲劇をもたらしたのであります。国民にハンセン病は怖いという思想を満遍なく浸透させ、強制隔離収容の正当性を強調しましたのであります。

特に、施設は何一つ改善されないまま、昭和十六年の秋と十七年の二年間に渡つて強制収容された人数は、なんと三〇〇人にも上り、五〇〇名の在園者がいきなり八〇〇名を超えて、夜眠る時もまさにぎゅうぎゅう詰めの状態であつたと言われております。

その上、無慈悲な政策では満足な医療はおろか、普通の生活さえままならなかつた先人達の想いを決して忘れてはならないし、同じ過ちが一度とあつてはなりません。

この様に強制隔離政策の基幹である「らい予防法」は、患者撲滅のための予防法であったことに多くの入所者は立ち上がり、昭和二六年にはハンセン病患者協議会の全国組織が結成、人間復帰の為の「らい予防法」の改正並び生活の改善を求めてきた先駆者から今日の私ども一人一人の血がにじむような鬪いの結果、ようやく平成八年に「らい予防法」が廃止となり、平成十三年には「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の熊本地裁判決で国の過ちが指摘され

創立 110 周年記念会

たのであります。

さらに平成二一年には、ハンセン病回復者の被害回復等を基本理念とする「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が、多くの国民の支持を経て施行されるに至りました。

また昨年十一月には、ハンセン病元患者家族に対する補償法が施行され、国の謝罪と補償がされたことは、私どもが切望していたことであります。当然のことと思つております。
とはいへ伝染病というレッテルを貼られた事への警戒感は未だに残つており、残された使命を駆使し社会に残るハンセン病に対する偏見を払拭していかなければなりません。

今日現在の入所者数ですが五八名になつてしまい、平均年齢は八六歳を超え、心身ともに衰えが顕著となつて参りました。晩年を迎えた入所者が地域社会から孤立することなく、安心し心豊かな生活を営むことが出来るよう努力してゆかねばなりません。その為にも皆様方のお力添えを切に念願するものです。

最後に、皆様の益々のご健康とご活躍を祈念申しあげ挨拶とさせていただきます。

告 辞

厚生労働大臣 加 藤 勝 信

本日、ここに国立療養所松丘保養園創立百十周年記念会が挙行されるに当たり、御挨拶を申し上げます。

松丘保養園は、明治四十二年、東北六県及び北海道の連合による「第二区北部保養院」として創設されました。その後、昭和十六年七月に当時の厚生省へ移管され、「国立療養所松丘保養園」と改称し、今日、一一〇周年を迎えることとなりました。この一一〇年の間、幾多の困難を乗り越えられたのは、創設以来の入所者の皆様の御努力、地元の皆様の深い御理解・御協力や歴代の園長をはじめ、関係者の皆様の御努力の賜物であり、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

これまで、らい予防法をはじめとする国の隔離施策により、ハンセン病に対する社会の厳しい差別、偏見を生み、ハンセン病の元患者や家族の皆様に筆舌に尽くしがたい苦痛と苦難を与えた事実があります。厚生労働大臣として真摯に反省し、深くお詫びするとともに、多大な苦しみの中で亡くなられた多くの皆様に哀悼の意を捧げます。

一度と繰り返してはならないこの歴史を、後世に確実に伝えていくことが重要です。社会交流会館や国立ハンセン病資料館における資料展示、学芸員、語り部による

創立 110 周年記念会

活動などを通じて、引き続きハンセン病に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

また、御家族の差別被害等に対して国に賠償を命じた熊本地裁判決について、政府として控訴しない判断を行いました。その後、ハンセン病問題に取り組む超党派の議員懇談会等において検討が重ねられ、昨年十一月、御家族に対する補償を行う「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律案」と、御家族の名誉の回復等を定めるための「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律案」の二つの法律案が、全会一致で成立しました。厚生労働省としては、関係省庁とも連携し、偏見差別の解消などに向けて、引き続き、全力で取り組んでまいります。

入所者の皆様の高齢化が進む中、医療・介護体制の充実は大きな課題です。今回の「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の改正においては、「医療及び介護に関する体制の整備」という条文の中に、新たに「充実」という文言が追加されるとともに、療養所の医師の確保を進めるため、医師の兼業規制の緩和が盛り込まれております。厚生労働省としても、今般の改正の趣旨を踏まえ、これからも医師をはじめとする職員の確保や待遇の改善など、入所者が安心して豊かな生活を営むことができるよう、医療及び介護に関する更なる充実を図ってまいります。

最後に、本記念会の開催に当たり御努力された関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。引き続き、ハンセン病問題の解決に、全力を挙げて取り組むことをお約束し、そして、入所者の皆様方の御健康と、本日お集まりの皆様の御健勝を祈念して、私の挨拶といたします。

代読 厚生労働省医政局医療経営支援課長 橋口浩久

祝　辞

青森県知事　三　村　申　吾

国立療養所松丘保養園が創立一一〇周年を迎へ、記念会がこのように盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

また、このたびの創立一一〇周年という大きな節目に際し、青森県として、今後も、ハンセン病に関する様々な課題に精一杯取り組んでいかなければならぬと、思いを新たにしております。

松丘保養園は、明治四十二年の設立以来、長きにわたり、一貫してハンセン病に係る医療を担われるとともに、入園者の皆様の高齢化に対応した療養生活の確保等に配慮してこられました。

川西園長をはじめ、歴代の役職員並びに関係者の皆様のたゆまぬ御努力と御尽力に、深く敬意を表します。

さて、昨年六月、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の判決が出た際に、安倍首相は、ハンセン病患者・元患者とその御家族の方々への反省と謝罪を表明しました。旧らい

創立 110 周年記念会

予防法の隔離政策により、長年にわたり、多大な苦痛・苦難を強いられてきた患者・元患者の皆様はもとより、御家族の方々のことと思うと、大変意義深いものであると考えますとともに、「このような歴史を決して忘れてはいけない」、「特に、これから時代を担う若い世代にはしっかりと伝えていかなければならぬ」との決意を強くしたところです。

青森県としては、これまで、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と患者・元患者の皆様の名誉回復・福祉の増進に努めてきましたが、今後も引き続き、国や市町村等関係者と一丸となり、松丘保養園と地域社会が垣根なく、ともに末永く発展できるよう、しっかりと取り組んで参ります。

そして、松丘保養園入園者の皆様一人ひとりの命が大切にされ、その命が輝き、素晴らしいものとなる青森県、また、皆様が、安心して、心から住みよいと感じられる青森県の実現に向け、誠心誠意努力し続けていくことをお誓い申し上げます。

結びに、御参会の皆様の御健勝をお祈りし、お祝いの言葉といたします。

祝辭

秋田県副知事 堀 井 啓一

本日ここに、国立療養所松丘保養園の創立一一〇周年記念会が挙行されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

松丘保養園は明治四十二年四月に国内最北の一島六県連合立ハンセン病療養所として創立され、長い歴史を築いてこられました。入所者の皆様、そして園長様をはじめ療養所関係者の皆様におかれましては、医療の充実のため、そしてハンセン病回復者及びその家族の皆様の社会的な復権等のため、様々な活動を続けられてこられましたことに心から敬意を表す次第でございます。

さて、この一一〇年という歴史の中で、ハンセン病は治療により確実に治る病気となりましたが、一時は不治の病、あるいは遺伝病などといった誤った認識により、長年にわたる隔離収容政策が行われてきました。結果として多くの人権侵害が起こり、それに伴う入所者や御家族の皆様の深い悲しみ、御苦労を拝察いたしますと、誠に痛恨の想いであります。

国がハンセン病から回復された皆様の被害を補償する制度を創設してから十八年となる昨年の十一月に、ハンセン病家族補償法が成立したことは、ハンセン病患者、回復の方々だけでなく、御家族の皆様も、長きにわたり差別や偏見による精神的苦痛

創立 110 周年記念会

を強いられてきたことを強く象徴するものであると考えております。

本日、この療養所を訪問させていただき、「ハンセン病問題」は過去のものではないということ、また、ハンセン病患者・回復者やその御家族の方々が地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むためには、まだ道半ばという状況にあるということを改めて感じたところであります。

ハンセン病問題の解決は、すべての人が人としての尊厳をもつて生きることができ、差別や偏見のない社会の実現に通ずるものであり、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、ハンセン病に対する差別や偏見を受けた方々の思いを多くの方々に知つていただく必要があります。

そのためにも、私たち一人ひとりがハンセン病について正しく知ることと、そしてハンセン病に対する理解を深めることができるよう、秋田県としても、ハンセン病の正しい理解のための普及啓発に一層努めてまいります。

また、秋田県では本県出身の入所者の皆様に対し、八竜メロンや平鹿リンゴなど本県の名産品の贈呈をするほか、里帰り事業として大曲の花火大会の観覧や鳥海山、男鹿半島の周遊など、ふるさと秋田の魅力を感じていただける機会を設けて参りました。

本県出身の入所者の皆様が引き続きふるさと秋田を感じていただけるよう、入所者の皆様からあるさとへの想いを伺いながら、本県のハンセン病施策を遂行して参ります。

結びに、入所者及びその御家族の皆様、そして関係者の皆様のご多幸を心から祈念いたしまして、私のあいさつと致します。
本日はおめでとうございます。

祝 辞

北海道知事 鈴木直道

「国立療養所松丘保養園創立一一〇周年記念会」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

松丘保養園に入所されている皆様やご家族の皆様は、大変な苦しみに直面しながら、多くの困難を乗り越えてこられました。

皆様の苦悩と悲しみに思いをいたすと言葉もなく、これまでの人生において示してこられた心の強さに、ただただ、心の底からの敬意をお伝えしたいと思うばかりです。

また、川西園長をはじめ、松丘保養園の職員の皆様におかれましては、日頃から、北海道民会の皆様の療養や生活のご支援をいただいております。道民の命と暮らしを守る北海道知事として、改めて感謝を申し上げます。

昨年は、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟判決が確定し、ご家族の方々への新たな補償制度が始まりました。長年にわたり、苦痛・苦難を強いられてきた元患者の方々

はもとより、ご家族の皆様の人権に配慮したものとして大きな前進であると思つておりますが、これからも、私たちには、ハンセン病についての正しい知識と理解を持つことはもちろん、差別や偏見の解消に努めていくことが求められております。

今改めて、ハンセン病の歴史に目を向け、皆様の苦難を決して忘れることがなく、正確に伝えていくことが 大切であると考えています。

道では、これまで、療養所訪問などにより道民会の皆様との交流を深めるとともに、ハンセン病問題を風化させないために、道民への周知、高校生を対象としたセミナーなど、様々な取組を行つてまいりました。

今後においても、ハンセン病の正しい知識の普及啓発に一層努め、入所されている皆様やご家族の皆様のお気持ちに寄り添い、差別や偏見のない社会をつくるために、全力を尽くしていく、その思いを新たにしております。

皆様との絆を末永く保つていきたいと心より願つております、皆様がこれからもお元気でお過ごしいただけることを心からお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

代読 北海道保健福祉部長 橋 本 彰 人

祝 辞

岩手県知事 達 増 拓 也

国立療養所松丘保養園が創立一一〇周年を迎えられ、本日、創立一一〇周年記念会が開催されるにあたり、御挨拶申し上げます。

国立療養所松丘保養園は、明治四十二年に創立されて以来、「入所者一人ひとりが歩んだ道のりと生命の尊さを深く認識し、地域の人々と共に歩む、豊かで心安らかな療養環境の提供に努める」という理念のもと、ハンセン病の医療の提供はもとより、入所者のより良い居住環境や看護・介護体制の整備などに努めてこられました。

これもひとえに、歴代の園長様をはじめ、職員の皆様や関係者各位のたゆまぬ御努力の賜物であり、心から敬意を表します。

また、入所者の皆様におかれましては、これまでの長きにわたる筆舌に尽くしがたい苦しみと悲しみはいかばかりかとお察し申し上げます。時には耐え、励ましあいながら幾多の苦難を乗り越えて力強く生きてこられました、皆様方の御労苦に対し、改めて深く敬意を表します。

本県においては、これまでハンセン病に対する正しい知識と理解を深めるため

創立 110 周年記念会

の普及啓発を推進することにより、いまだ地域社会に残る偏見や差別の解消に努めてきたほか、年に二回、本県出身の入所者の皆様のもとを訪問し、御要望などをお聞きしながら、郷土との結び付きを深める取組を実施して参りました。

今日、社会的にもハンセン病に関する訴訟に歴史的な動きがある中、国立療養所松丘保養園の創立一一〇周年という節目の年を記念する会に際し、つい一二〇数年ほど前まで施設入所政策が行われ、入所者の皆様が過酷な生活を強いられた事実を決して忘れることなく、改めて、ハンセン病に関する偏見や差別の根絶に向けて全力で取り組んで行かなければならないと決意を新たにいたしました。

今後とも、入所者の皆様が安心して穏やかに生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、国や他の道県など関係者と力を合わせて、より一層の努力を尽くして参る所存です。

結びに、今後、国立療養所松丘保養園が、偏見や差別のない地域社会と、穏やかに、新たな時代を歩み続けられますよう、心からお祈り申し上げますとともに、本日御参会の皆様の御多幸と御健勝を祈念しまして、御挨拶といたします。

代読 岩手県保健福祉部長 野 原 勝

祝 辞

宮城県知事 村 井 嘉 浩

松丘保養園が青森県に開設され、昨年で一一〇周年を迎えられました。平成から令和へ時代が大きく移り変わる中で、これまで多くの方々が松丘保養園で人生を過ごし、この地で生涯を終えられたことに深く哀悼の意を表します。

以前は、宮城県出身の方も松丘保養園に多く入所されており、職員が入所者の皆様とのお話や慰靈碑への献花をさせていただいておりましたが、現在は、本県出身の方がいらっしゃらない状況です。このため、長らく足が遠のいており残念に感じております。公務の都合で本記念会に私自身がお伺いすることはできませんでしたが、職員を派遣させていただきました。

さて、「らい予防法」等の法律による一般社会からの隔離、世間からのハンセン病に対する偏見や差別といった、ハンセン病の患者の皆様の長きにわたる経験は筆舌に尽くし難いものだつたと感じております。

その後、全国の入所者の皆様、回復者の皆様は人としての尊厳を回復するために立ち上がり、多大なる努力によって、「らい予防法」の廃止を勝ち取られました。

創立 110 周年記念会

また、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が制定され、同法では「その生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるよう配慮されなければならない」とされているところですが、昨年には、その対象にハンセン病元患者の「家族」が加えられました。

私たちは、「らい予防法」によって、これまでハンセン病患者の方や御家族がつらく悲しい日々を過ごされたことを、決して忘れてはならず、今後とも、皆様の名誉回復に努めなければならないと強く感じております。このため、宮城県では、宮城ハンセン協会との共催により毎年六月の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせて、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行っております。県庁舎のロビーにおいて、パネルの展示やビデオ上映を行うことによって、ハンセン病に対する偏見や差別の解消に向けて取り組んでおり、毎年パネルの前に立ち止まり、眞剣に御覧になられている来庁者の方の姿が見受けられます。

結びに、今後とも、ハンセン病に対する偏見や差別の解消に向けて全力で取り組むことをお誓いいたしますとともに、入所者の皆様や職員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

代読 宮城県保健福祉部理事兼次長 伊藤吉隆

祝　辞

山形県知事 吉 村 美栄子

松丘保養園におかれましては、明治四十二年に北海道及び東北六県の連合立による「第一区道県立北部保養院」としての創立以来、実に一一〇年もの長い年月を重ねてこられました。

この間の、明治、大正、昭和、平成、そして令和と、五つの時代にまたがる松丘保養園の歴史のほとんどは、ハンセン病の患者・元患者の皆様や御家族の皆様が、大変な苦痛と苦難を強いられてきた時代でありました。

隔離政策を定めた「らい予防法」が、ようやく廃止されるに至ったのは、創立八十七周年にあたる平成八年のことです。

その後、創立九十九周年にあたる平成二〇年には、ハンセン病の患者であつた方々が、地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるようにするための基盤整備や、偏見と差別のない社会の実現に向け、ハンセン病問題の解決を促進するための法律が制定されました。

また、昨年は、ハンセン病の患者であつた方々の御家族の皆様におかれましても、

長年にわたり多大の苦痛と苦難を強いられてきたことが認められ、元患者家族の皆様がこれまでに被つた精神的苦痛を慰謝するとともに、御家族等の皆様の名譽の回復と福祉の増進を図るための法律が制定されたところです。

そして、今年は、約半世紀ぶりとなる東京オリンピックが開催される年であります。が、オリンピックのシンボルである聖火をつなぐリレーのランナーに、ハンセン病療養所に入所されている元患者の方々が選ばれるなど、ハンセン病を取り巻く環境も変わってきているところです。

一方で、ハンセン病に対する偏見や差別が、いまだ解消されていない現状にあることも事実であり、山形県としましては、ハンセン病に関する正しい知識と理解を深めるための普及啓発や、元患者の皆様の名譽の回復、福祉の増進に向けた取組み等の継続・強化を図りながら、引き続き、ハンセン病問題の早期かつ全面的な解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

結びになりますが、ここ松丘保養園におかれましては、日夜、その理念に掲げられている「地域の人々とともに歩む、豊かで心安らかな療養環境の提供」に努められてることに対し、心からの敬意と感謝の意を表しますとともに、創立一一〇周年の節目を迎え、入所者の皆様や御家族の皆様、関係者の皆様の御健勝を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

代読 山形県健康福祉部長 泉 洋之

祝　辞

福島県知事 内 堀 雅 雄

松丘保養園におかれましては、明治四十二年に創立され、昨年で一一〇周年を迎えられました。

この長い年月の間に、福島県出身の方を含む多くの方々が、「この松丘保養園で過ぐ」され、現在も本県出身の方が入所なされています。

平成八年に「らい予防法」が廃止となりましたが、その間、ハンセン病患者の皆様、元患者の皆様、そしてその御家族の皆様におかれましては、差別や偏見により多大な苦痛を強いられていました。

そのような中で、昨年十一月には、ハンセン病訴訟において元患者家族の方の訴えが認められ、名誉の回復と福祉の増進に向けての法整備がなされ、家族を含めた新たな補償に向けて動き出しました。

これにより、大変長い間苦しんでこられた患者様やその家族の皆様の心が少しでも癒やされることを心から願っております。

福島県におきましては、ハンセン病の患者の皆様に苦難を強いてきた過去としつか

りと向き合つて、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行い、平成十三年度から福島県出身の方が入所する療養所への訪問や、ふるさと・產品をお届けするなどして、患者様との交流を深め、患者や家族の方の名譽の回復、福祉の増進などに取り組んでいるところです。

訪問の際には、いつでも暖かく迎えてくださる入所者の皆様に、感謝の気持ちで楽しい時間を過ごさせていただいていると報告を受けています。

引き続き、ハンセン病を巡る偏見・差別をなくし、理解を深めるための啓発活動を積極的に実施してまいりたいと考えております。

結びに、松丘保養園におかれましては、一一〇周年という長きにわたり、入所者の皆様に豊かで心安らかな療養環境を提供なされてきたことに対し、心から敬意を表しますとともに、入所者やご家族の皆様、職員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、あいさつといたします。

代読 福島県保健福祉部政策監 中 島 博

祝辭

青森市長 小野寺 晃彦

本日ここに、「国立療養所松丘保養園創立一一〇周年記念会」が挙行されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

国立療養所松丘保養園は、明治四十二年に、わが国最北のハンセン病療養所として、ここ青森市に創設されて以来、一一〇年の間、ハンセン病の医療の提供はもとより、入所者の皆様のよりよい居住環境や看護と介護体制の整備に努めてこられるとともに、入所者の皆様の社会的な復権に向け、様々な活動を続けられ、そして大きな成果をあげてこられました。

これも偏に、川西園長をはじめ、歴代の園長、職員の皆様や関係者各位のたゆまぬ御努力の賜物であり、心から敬意を表します。

松丘保養園のこの一一〇年という遙かな歳月を振り返りますと、入所者の皆様にお

かれましては、古き時代から偏見と差別の中、筆舌に尽くし難い苦しみと悲しみの日々を過ごされ、幾多の困難を乗り越えてこられました入所者の皆様や御家族の皆様の並々ならぬ御労苦は、想像するに余りあるものであり、このハンセン病をめぐる歴史を、今を生きる私達すべてのものが学び、また、後世に語り伝えていくことが重要であります。

市といたしましても、ハンセン病をめぐる歴史を風化させることなく、市民一人ひとりに、とりわけ次代を担う世代に、ハンセン病とその歴史への正しい理解を伝えていくため、今後も引き続き、国、県、関係機関と一緒に、様々な機会を通じ、その啓発に努めてまいりますとともに、入所者の皆様が、地域の中で安心して健やかな生活を全うできるよう、今後も「誰もが社会の一員として互いを尊重し、認め、支えあい、共に生きる社会」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、創立一一〇周年の節目を迎え、今後も、松丘保養園が、地域とともに歩み続けられますことと、入所者の皆様や御家族の皆様、職員をはじめとする関係者の皆様の御健勝を心から祈念申し上げまして、御挨拶といたします。

代読 青森市福祉部長 館 山 新



北部保養院 松丘保養園

110年あゆみとおもい

110周年を迎えた今、現存する、そして亡くなられた入所者のみなさまは何を思われているでしょうか。

日頃ケアをとおして関わらせていただいている職員が、ハンセン病に対する偏見と差別の中にありながらも力強く生きられた入所者の姿を伝えたいと110年の間に残された作品・資料や語られた言葉を学びあいスライドにまとめて記念会の中で上映しました。そのダイジェスト版を掲載します。

制作:110周年記念会プロジェクトチーム

須藤清一 前田英明 倉内 亮

藤田淳子 大水有里子 田畠孝幸

佐藤有範 澤田大介(社会交流会館学芸員)



初代 大正12年建立



2代目 昭和28年建立

松丘保養園創立以来110年の間、園内で亡くなられた方々のご遺骨を納めてきました。その中には児童や胎児、3代目園長である中條資俊先生のご遺骨も合わせて、安置されています。
(令和2年1月20日現在 納骨堂安置者数1157柱)



私のいちばん愛着ある桜は
福島県出身 当時90才 滝田十和男

私がいちばん愛着のあるさくらは、なんと言っても、今的第一センター「寿寮」の東側玄関前の土手際に生えている老大木だ。なぜなら、私たちが小学校の授業が終わって外に出ると、工藤勇さんという人が、雨の降るなかを蓑笠つけて土を掘り、人間の背丈ほどのさくらの苗木を植えて、支柱の副木に結びつけていたのを、今も鮮明に覚えているからだ。

あれから幾星霜、さくらは何時しか巨木と言われるまでに成長した。「寿寮」の住人になって早16年、私は居ながらにして、少年時代を懐かしみながら、さくらの花と会話するのである。

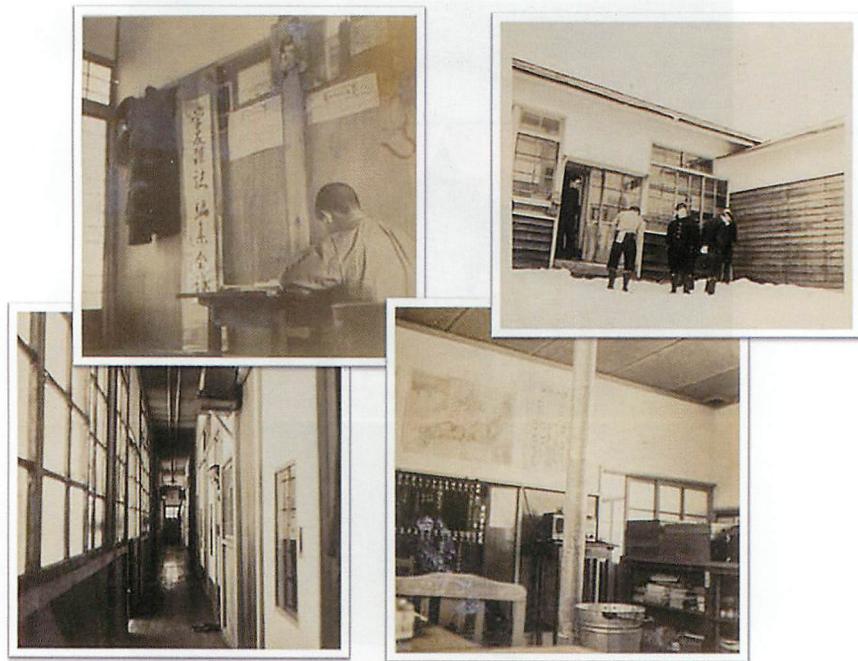
(甲田の裾 平成28年1号「隨筆 一木一草あれやこれや」)



上：現在の地蔵菩薩 下：2代目納骨堂があった頃

保養園西側、教会やお寺が建ち並ぶ「寺社通り」の一角に小さな庵があります。そこには、2体のお地蔵様が安置されています。中央のお地蔵様は昭和9年頃、当時の入園者が関わってつくられたものです。右側のお地蔵様は平成13年に入園者によって寄贈されたものです。

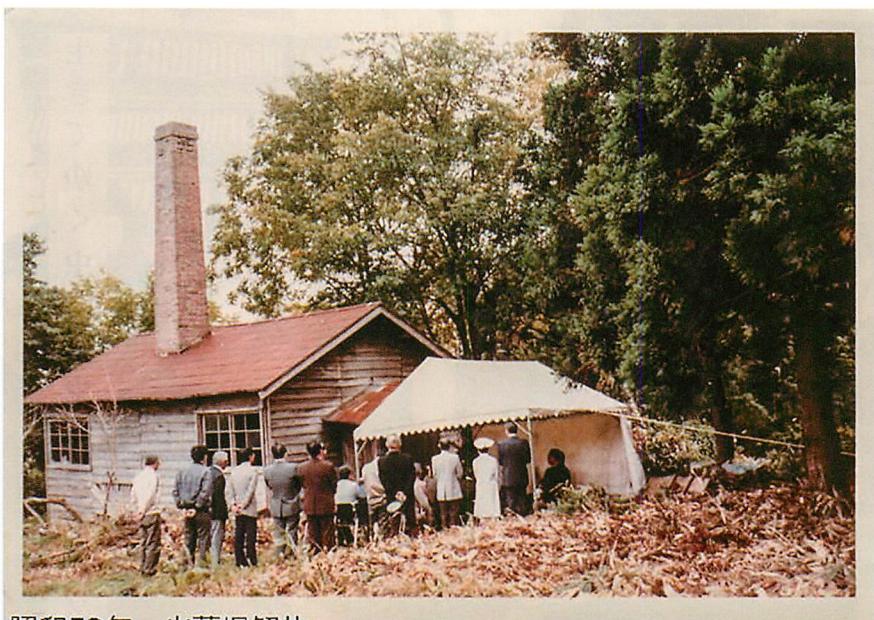
2体のお地蔵様は入園者のみなさんで大切に守られてきました。衣装や、鐘を載せる座布団の縫い方などは入園者同士で教え合ってきました。今もなお、庵のペンキ塗りやお花のお供えなども入園者の手で行われています。



二葉分校スナップ

「獨白 夢編」
岩手県出身 当時20才 武田牧泉

児童にも大きな夢幻の世界がある
児童にとって最大の生命である
この夢をいかに育てるかということによって
次の時代が決定される
だのに大人は(多くの)無知無識の間に(と云うには甚だ不真面目だ)
児童の夢を弯曲させている
そしてその罪科は大人にないと思ってるらしい
実は大人達の刹那的な悦楽を追って寧日なきところに
大きな原因があるのだが
夢を持つことはここの人たちには絶対必要だ

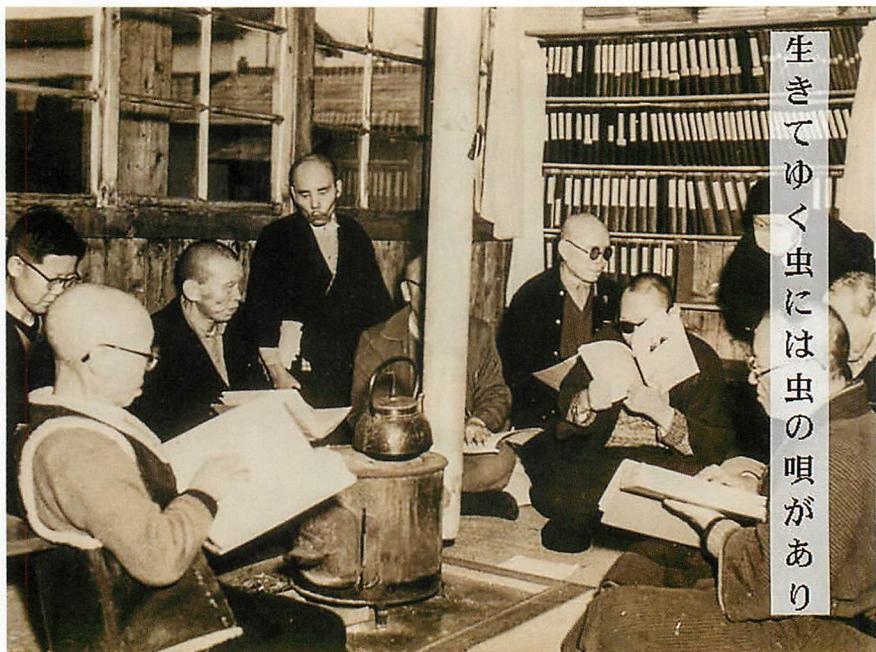


昭和58年 火葬場解体

火葬係について
青森県出身 当時 62才 山本信彦

今でも忘れない嫌だった仕事があります。それは火葬です。保養園の西側の奥に今も残っている栗林があります。そこにため池があり、現在「慰靈の塔」が建っている所に火葬場がありました。遺体を納めた棺桶(後に木工部で棺を作るようになった)を釜に入れて薪で燃やしました。朝9時から焼き始めて、夕方まで時間がかかりました。火葬担当の入所者が一人おり、もう一人は入所者が順番で火葬をおこないました。誰もやりたくないでの、部屋に順番で係がまわってきました。私にも2、3回まわってきました。今でも思い出したくないことです。

生きてゆく虫には虫の唄があり



盲人会の様子

太田 三八

青森出身

昭和15年入園

平成17年逝去 享年84才

友人の影響をうけて川柳を始めました。その数年後、目が見えなくなりましたが、頭に書き留めた句を妻である太田ハママさんにメモしてもらい、辞典を読みながら清書するなど、夫婦で協力しながら創作を続けました。また、盲人会を立ち上げた一人であり、役員を引き受けて盲人会の文芸活動も牽引してきました。

眼を病めば我がいのちなり白い杖

寝たきりで生きるベッドを句が支え

今日あるを妻の支えの小さくなし



秋田県寄附の四阿

麻野 登美也

秋田出身

昭和12年入園

昭和44年逝去 享年46才

彼の親友である滝田十和男さんによると、彼は決して目立つような人ではなかったが、不自由者ばかりの歌会の準備に片付け、会費の徴収、原稿の取りまとめなどを、自分に与えられた使命であるかのように、黙々とこなす人でした。

滝田さんは彼の追悼文で、「数奇な運命の星の下に玩ばれて、酷薄な生い立ちを体験した登実也の本領は、幼くて別離の人生を歩み、消息も絶えてしまった肉親達を恋う慕情の歌に光彩を放つものが多い」と語っています。



暗き中に祖母は起きいで飯を炊き
旅出の我に泣きてすすめき

昭和63年小学校

武田 牧泉
岩手出身
昭和5年入園
昭和8年逝去 享年20才

17才で師範学校の教師を勤めるほどの秀才でしたが、同じ年に発病して保養院に入所しました。入所後もその教育への情熱は消えることはなく、園内に子どもの学校をつくり、白樺短歌会の創立にも努めた人でした。しかし残念ながらわずか20才で自ら命を断ちました。

彼は入所する前、母親をハンセン病で若いうちに亡くしたため、祖母と暮らしていました。祖母との別れを「入園のため祖母と別れるときの歌」として、合同歌集「白樺」第一集にまとめています。この歌はその別れを詠ったものの一つです。



指先に光集めて読む点字

点字図書

遠藤 芳富
山形出身
昭和18年再入園
平成9年逝去 享年77才

彼は川柳を始めてから毎月欠かすことなく『甲田の裾』に寄稿し続けた人でした。また雅号などを用いて名前を変えるようなことはせず、一貫して本名を大事にした人でした。

師匠である杉野草兵氏の追悼句に「仙山線 君の訃報を乗せて行く」があります。彼に故里の音の録音をお土産に渡した時に、恐らく懐かしさの余り、慟哭したのであろうという杉野さんの想いに基づいています。目が見えなくなっていた彼にとって、故里の音はどれほど心を揺さぶったのでしょうか。



図書館の外観

苅田省三
宮城出身
昭和18年入園
昭和57年逝去 享年64才

彼は松丘の図書館で働いており、その図書館の現状について、他の療養所の友人に手紙を送っています。その手紙には、本棚やライトなどの設備の不足、入園者のマナーについての嘆き、中には今から50年以上前にも関わらず、活字離れについても触れています。図書館で働く者として、読書について真剣に考えていたことが分かります。

「それにしてもテレビの普及やその他の事などで、読書する人は段々と少なくなって行く傾向です。」

(甲田の裾 昭和38年9月号「友へのたより 図書館の窓より」)



母幼くて癪病む謂れ問ひつめて
を泣かせし夜の天の河

滝田さん撮影
昭和46年の園内

滝田 十和男
福島出身
昭和12年入園
平成28年逝去 享年93才

幼い間に父親と入所したため、子ども時代の殆どを療養所で過ごすという、療養所育ちでした。一度松丘を離れて生活した後、再入所してから歌を作り始めました。彼のこの短歌が全国に紹介された時、作家の伊藤整が激賞するなど、大きな反響をもって迎えられました。これをきっかけに、松丘の入園者による最初の歌集「天河」を発表しました。

歌集「天河」(昭和31)の他に、随筆集「七夕すいひつ」(昭和57)、歌集「木洩れ陽の森」(昭和60)、随想詩集「銀鱗の歌」(昭和61)等、多くの作品を残しています。

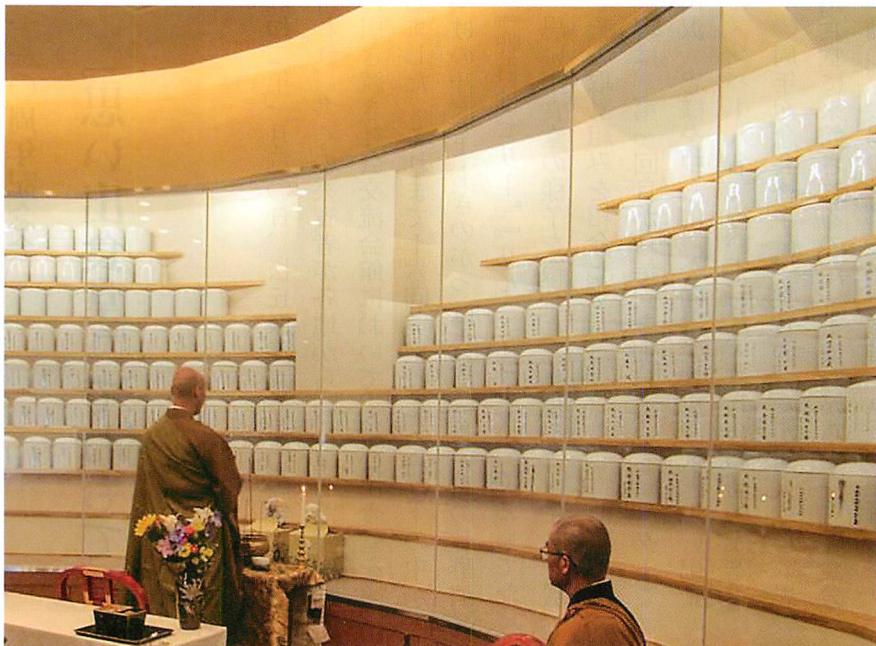


北海道寄贈の池

青葉 香歩
北海道出身
昭和13年入園
昭和47年逝去 享年49才

15歳で入所し、止みがたい望郷の念と失明の苦しみ悲しみの中で、クリスチヤンの信仰と川柳に生き、失明してから舌で点字を読む舌読を習得した人です。「偉せは点字覚えた舌があり」第一回柳葉賞の受賞句「足さぐり手探りに来て陽を感じ」

同郷の親友 茅部ゆきをさんが、川柳の執筆から普段の生活にかかわる手紙の代筆まで引き受けました。二人の関係は良き友であり、良きライバルでもありました。彼の死後、茅部さんが句集「春の土」を出版する時に、追悼をこめて彼の句集も掲載しました。追悼句「天国へ香歩の杖の鈴が鳴り」



三代目納骨堂改修落慶式（令和元年）

三代目納骨堂落成にあたり
青森県出身 当時64才 神子澤新八郎

この納骨堂は公園入口の正面に位置し、美しい自然環境に建てられ、ここに納骨された療友の靈魂は、最後の安息の場所となることでしょう。そして、たとえ、らい園が地上から姿を消しても、私たちがらい園に生きた証として、何時までも残るかもしれません。

現在、納骨堂は永久に残すことになっています。納骨堂の銘板に刻まれた一人一人の名前は、松丘で精一杯生きてきた証です。ここ松丘は、その一人一人の言葉にならない想いを、思い起こす場として残し、語り継いでいく必要があります。そしてそれが私たちの役割です。

一一〇周年記念会

「思い出食堂」でおもてなし

看護師 秋元仁美

令和二年一月三〇日、松丘保養園一一〇周年記念会が行われ、多くの来賓者が各地から訪れました。記念

会に引き続き社会交流会館において、思い出食堂を実施しました。これまで十六回実施したメニューの中から『けの汁』『よもぎのがっぱら餅』『長いもの甘酢漬け』『晩白柚ゼリー』『りんごジュース』でおもてなし、思い出食堂の様子を綴った写真集やファイルを展示しその取り組みを紹介しました。

調理は、第一回目から毎回参加しているマスターこと田沢 忠様を中心に、今回は栄養班三名と思い出食堂のメンバー八名で行いました。打ち合わせの段階で一一〇周年記念会終了後、来賓の方々が何人くらい思い出食堂に来館されるのか、不安ながらも一二〇食分を準備し、会場のレイアウト・メニューの配置・盛り

付けなど、様々なパターンを想定し、念入りにチェックしました。

当日来賓の方々は、記念会が終わり里帰り展を興味深く神妙な面持ちでご覧になつた後で、思い出食堂へ足を運んでもらうようにお誘いしました。すぐ目の付くところに県産のりんごジュース三種類（葉とらずりんご・王林・サンふじ）を揃えました。賞味されているうちに、来賓の方々の面持ちは笑顔に変わっていました。ジュースはそれぞれ味の違いがあり美味しいと好評でした。



三村青森県知事は「いいジユース使つてゐるね」と爽やかな笑顔で話されました。

また県産の長芋で作った甘酢漬けは「シャキシャキ感が良いね」などの感想がありました。

郷土料理の代表である

『けの汁』は「これが一番美味しい」とおかわりをされる方も多く好評でした。『けの汁』を初めて食べた方は、塩辛いとの感想や、具材が八種類も細かく入っていると聞いて驚いていました。

熊本の蔵座様から毎年贈られる晩白柚は、丸ごと全て使い中の実はゼリーに、皮に付いている綿は砂糖漬けに、さらに皮は乾燥してポプリを作り香りも楽しんでもらいました。蔵座様から「こんなに色々やつてくれて、とても嬉しいです」「スタッフのエプロン揃つていてとても良いですね」と褒めていただきました。晩白柚はスタッフ一同で意見を出し合い試作を重ね仕上



げた力作です。その成果が評価されとても嬉しく思いました。

『晩白柚ゼリー』は初めて食べたという方が多く、「サッパリした甘さの後に苦みがあり印象的な味」など感想が聞かれました。

『よもぎのがっぱら餅』は、一個ずつラップで包み津軽塗りの器に並べました。

「がっぱらって、ヨモギのこと?」と聞かれ、レシピをお渡しして説明しました。「がっぱら餅、美味しかった」と皆さん絶賛し、「帰りにも食べたいから三人分頂戴」などとお土産として持つていかれる方もいました。

思い出食堂の写真集を見た

方は「良い写真だ」「入所者と和気あいあい交流していく良い」「笑顔いっぱいで楽しそう」と言いながら感心されていました。

来賓者が田沢様に「とても美味しい」「思い出食堂つて素



晴らしい」と言葉をかけると、田沢様も笑顔で答え、自慢のがつぱら餅の作り方を教えていました。

田沢様は思い出食堂の中心的役割を担っています。今回も入所者・職員・来賓の方々と交流が図れ、多くの人達から労いの言葉を掛けてもらい、達成感を得、それが生きがいに繋がっていると強く感じました。

開催時間が三〇分間の短い時間内で、多くの方々が交流できるように立食形式にしました。カウンターにはメニューが分かりやすく気軽に選び食べられるように、配置や盛り付けを工夫し接待しました。その甲斐あり多くの方がテーブルを囲んで一時間以上にわたり和やかに談話され、来賓の方々の交流の場の提供にも繋がったと思います。

一一〇周年記念会の思い出食堂は入所者様と職員の思いの詰まった郷土の味でのおもてなし了出来ました。

御協力いただきました皆々様に感謝いたします。



創立一一〇周年記念会と二つの学校コンサート

歌 手 沢 知 恵

一月下旬と二月上旬、私は岡山と青森を二往復しました。二つの新幹線を乗り継いで。行くたびにその距離は短く感じられるから不思議です。もはや松丘保養園は、私にとって大島青松園に次ぐ「ただいま！」といえる療養所になりました。

一九〇九年に五つの公立療養所が開設して百十年。各療養所で記念の行事が行われた最後に、松丘保養園は「創立一一〇周年記念会」を催しました。私は大島青松園と邑久光明園の行事に参列し、青松園では「園歌」を披露しました。それを聞きつけた松丘保養園の園長、川西健登さんが、「ぜひ松丘でも園歌をうたつてほしい」と声をかけてくださいました。いいんですけど……。私には少しのためらいがありました。その理由を、松丘保養園の園歌の歴史を簡単にたどりながら説明します。

陸軍戸山学校は、軍樂隊で有名です。校歌、社歌などいわゆるコミュニティ・ソングが隆盛した当時、少しでもステータスをあげるために、東京音楽学校

すべてのハンセン病療養所に園歌なるものが存在します。すべての学校に校歌があるように。作られた時期、経緯、作風、歌われ方はそれぞれがいます。一九三二年、『北部保養院院歌』が発表されました。作詞は高野六郎、作曲は陸軍戸山学校です。高野六郎は厚生省の予防衛生局長をつとめた医学者で、アララギ派の歌人でもありました。光田健輔とともに無癩県運動を推進した人物です。『甲田の裾』には、高野六郎が寄稿した文章が多く見られます。北里研究所の先輩後輩関係にあつた当時の院長、中條資俊とのつながりで作詞をしたのではないかと推察します。

(現東京藝術大学)などに作曲を依頼することになりました。入所者で歌人の武田牧泉が「院歌をもつよろこび」と題して『甲田の裾』に寄せた文章によると、東京音楽学校と陸軍戸山学校の二つの候補曲があつたそうです。結果的に後者に軍配があがつたことになります。いまとなつては、幻のもうひとつメロディーがどのようなものであったかは、闇の中です。

園名がかわり、《北部保養院院歌》は《松丘保養園歌》になりました。曲名と歌詞のマイナーチェンジをし、三節の歌詞を丸ごと削除しました。前号の扉裏に掲載された歴史的史料を見て、ぞつとした方もいたのではないかと想うが、院歌の三節には「民族浄化」を指しつつ「進む吾等の保養院」とあります。他の園でも「民族浄化」「祖國浄化」を歌詞にうたつたところがありますが、注を添えてあえて残したところ、まったく別の園歌をつくり直したところ、さまざまです。松丘保養園は削除を選びました。

二つの楽譜をよくよく見ると、二カ所にメロディーのちがいがあることがわかりました。しかも院歌のほうは、最後の音が終止していません。これはあき

らかな誤記です。さあ、困った。どちらの楽譜が正しい、あるいはより正しいのだろう。私は松丘保養園にお願いして、園歌をうたえる入所者がいるかどうか調べてもらいました。いらっしゃいました。Y・MさんとM・Tさんです。お二人は数十年前の記憶で、園歌を熱唱してくださいました。そして判明しました。院歌のメロディーのほうが、より正しいのです。そういうわけで、創立一一〇周年記念会のプログラムには、院歌の楽譜と園歌の歌詞を組み合わせて掲載してもらいました。現時点ではそうするのがベストと判断したからです。

当日、私はこれらの説明をしたうえで、「今日は一節だけうたいます」と言いました。二節の歌詞には、「家族」「樂土」などが出てきます。入所者の方が昔を懐かしんでうたう分にはよいと思うのですが、いま私が公の場でうたうのははばかられます。うたうということは、音にして共有するということで、その力たるや、けつして小さくありません。意味を含む音は、事実になり、人の心に届いてしまえば真実になります。そのこともお断りして、みんなで一節をうたいました。

「♪南甲田の峯あおぎ 北には開く津軽湾／景
勝絶佳の地をしめて 立てるは松丘保養園」。
つづけて『故郷』をうたいました。参列した新城
小学校六年生もいつしょに。入所者の中で、口をあ
けてはつきりと園歌をうたう方が予想より多く、私
は驚きました。

翌週には、新城小学校と新城中学校でコンサート
をしました。昨年、青森県のハンセン病普及啓発事
業の一環として行われた新城中央小学校でのコン
サートを観た松桜会のみなさんが、松丘保養園の地
域の子どもたち全員に私のうたを聞かせたい、と二
つの学校に提案してくださいました。大変光栄に思
いました。このたびのコンサートは、松桜会から学
校へのプレゼントとして実現したものです。

小学校と中学校では、予想通りまったくちがう雰
囲気でした。プロの腕が鳴ります。選曲も語る内容
も、工夫してのぞみました。

新城小学校では、低学年の子どもたちがあきない
ように、明るく楽しいうたをたくさんうたいました。
「♪みんな強くてみんな弱い／みんな弱くてみんな
強い」とうたう『グーチヨキパーの歌』。まど・みち

おが人とちがうことのすばらしさをうつたえた『ぞ
うさん』。やなせたかしが平和への思いをこめてつ
くった『手のひらを太陽に』。いつしょにうたい、手
拍子しました。新城中央小学校に負けないくらいす
ばらしい反応でした。ハンセン病の話も、なるべく
わかりやすく話したつもりです。本誌に子どもたち
の感想がのっていますので、ぜひごらんください。

新城中学校では、塔和子の代表作に私が曲をつけ
た『胸の泉に（かかわらなければ）』、青森県出身で
栗生楽泉園に生きた桜井哲夫の詩に中川五郎が曲を
つけた『消印のない手紙』、閉院してしまった小田原
少年院の敷地にある樹齢数百年のクスノキを私がう
たにした『大きな木』などをうたいました。小学校
とはうつてかわって、みんな静かにじっくり聞いて
くれました。

二日間ともコンサートの途中で、入所者自治会副
会長の佐藤勝さんが前に出てくださいり、子どもたち
に直接語りかけてくださいました。佐藤さんは秋田
県出身。十三歳で発病し、家で過ごしたあと十五歳
で入所します。園内にあった新城中学校二葉分校に
通い始めますが、熱こぶなどに苦しみ、ほとんど通

えなかつたそうです。勉強したくてもできなかつたこと、五十三年ぶりに本校に来ることができた喜びを、淡々と述べられました。私はふるえました。

後日私のもとに届いた中学一年生の感想を紹介します。

「勉強ができるということは、すごくやりたってもできない人にとつて、『勉強ヤダ』とか『ダル』など、失礼なことを言つていたんだと自分が情けない気持ちになりました。勉強ができる環境を幸せと思い、勉強をもつといつぱいしたいと思つました。ハンセン病だけじゃなく、差別をしないように人と関わつていきたいと思つました。」

佐藤さんのことばが、子どもたちの心に深く届いたことがわかります。何よりのメッセージをありがとうございました。

ああ、このような営みがあと何年できるでしょうか。いまはまだ入所者の中



でお話しできる方がかろうじていらつしやいます。あと何年かしたら……。急がなければなりません。子どもたちの心に、うたとともにハンセン病回復者の声を届ける機会がいただけるなら、私はどんなところにも飛んでいくつもりです。

最後に、園長の川西健登さんの退職にあたり、ひとこと。数年前に川西さんが私の青森でのコンサートにいらしてくださつたのがきっかけで、たくさんのことが実現しました。気がつけば、川西さんの渦巻きに巻き込まれていてました。さぞかし周りにいる人たちは、ふり回されて大変だらうなあと思います。でも、川西さんの目線はいつもたしかで、私はその気迫に何度も感銘を受け、多くを教えられ、励まされました。喜んで巻き込まれ、ふり回されました。ありがとうございました。私はこれからも松丘保養園とかかわつていきます。やり残されたことも多いとお感じになつていると思いますが、思いは必ず職員や地域のみなさんに引き継がれると信じています。川西さんの故郷である高松にある大島青松園の教会で、私は毎月最後の日曜日に礼拝をしています。ぜひいらしてください。お待ちしています。

♪後日、沢さんの元へ届けられた青森市立新城小學生からの感想文です。

♪わたしは沢知恵さんのコンサートを見て、すごく感動しました。わたしにはできない強弱などができるいて、すごいと実感しました。一番心に残つている曲は、日本語、英語、かん国語の3カ国語の言葉を使った曲です。どの曲もきれいだったけど、3カ国語のうたを言えるなんてすごいなあとと思いました。

(3年生)

♪さいごのえんそうのとき、こんな音楽に涙がでそ
うなくらいすごいえんそうだつたです。(3年生)

♪はんせん病の話を6年生のげきで少し分かつてた
けど、それをはるかにこえるかなしさでおどろきま
した。ふく会長さんの話も聞いて少しかなしかつた
けど、さいごに「手のひらを太陽に」などの話や「ぞ
うさん」の話を聞いて楽しかつたので、また聞きた
いです。(3年生)

♪みんなが正しく理解することで、苦しい思いをする人がへる。(4年生)

♪どんな事がこめられているのかは、わからないけど、何かがつたわつてきて、松丘ほよう園をとつて

も大事に、大切にしていて、わたしも、松丘ほよう園を大事にしようと思いました。(4年生)

♪ぼくは初めてプロの人のピアノや歌を聞きました。テレビで見るのとちがつて「すごいな」と思つたし、とりはだが何回かたちました。知恵さんは、1年生などが楽しくよろこんでくれるような曲を作つて、歌つたりしてくれてうれしかつたし、楽しかつたです。(4年生)

♪沢さんがプロだと聞いたとき、ぼくは「本当にプロなのー」と少しうたがつっていました。ぼくは沢さんの歌を聞いたとき、少ししごれました。ここまですごいのかと思いました。(6年生)

♪ぼくはぞうさんの歌をきいたことはあつたけれども、それに意味があつたなんて知りませんでした。でも沢さんからきいて初めて知ることができました。(6年生)

♪手を見ないでピアノをひいたり、そつきようで歌をつくつたり、とてもすごいと思いました。(6年生)

歌集「青葉かがやく」根岸 章 著



根岸章さんは松丘保養園の入所者自治会長、甲田の裾編集長など要職を務められる一方で、昭和七年に武田牧泉ら当時の若い患者さんたち

によつて結成された白樺短歌会に属する歌人でした。

私ども職員は入所者ケアの一環として二〇一五年から野村豊子先生のご指導で回想法の実践に取り組んできました。根岸さんも二〇一六年にグループ回想、二〇一七年に個別の聞き取りでご自身の経験を語られました。そして二〇一八年に入室された病床に根岸さんが短歌を発表された甲田の裾の頁のコピーの厚いファイルを置いて、職員がそれぞれの歌について根岸さんのお話を伺いました。短歌にはそれが詠まれた時の記憶が凝集されているようで、そ

によって当時の状況が鮮明に蘇つてくることに驚かされました。数十年間、松丘保養園の生活の中で詠まれてきた根岸さんの歌を読むことは、根岸さんの眼をとおして松丘保養園の歴史を辿ることにほかなりません。これは私たち職員にとって貴重な経験でした。お聞きしたいことはたくさんありましたが、だんだん病状が進んでお話を伺うことが難しくなり、残念ながら一昨年六月に亡くなられました。もつと早くからお話を伺つておけばよかったです、せめて根岸さんがここで真剣に生きられた証を形に残したい、この歌集はそんな職員の思いから自然に生まれました。

私たち職員は、入所者、患者さんがここ松丘保養園で生きられた経験から学ぶこと、教えていただくことがとても多いのです。同時に九〇年の歴史が込められた「甲田の裾」を読むことの大切さも痛感しています。このような学びを積み重ね、個々の入所者の経験に基づく松丘保養園のアーカイブズを構築していくたいと考えています。
（川西健登）

※2020年1月発行

※お問い合わせは松丘保養園松桜会へ

歌集「青葉かがやく」は、通巻七〇〇号を数えた

甲田の裾と同時発刊となつたこともあり、沢山の方から反響がありました。根岸さんの歌を通して、ハンセン病を知る、学ぶ機会になることを願い、もつと多くの方に読んで欲しいと思います。寄せられた感想文を本人確認の上、一部抜粋で掲載させて頂きます。

横浜市・藤井征子様

「根岸章さんの『青葉かがやく』じっくり読ませていただきます。松丘保養園で生き抜かれた方々の想いに心はせながら。」

東京都・金平輝子様

「根岸章さんの歌集は、ページを繰るごとに、つい

つい根岸さんと、奥様、又、根岸さんと友人、職員

の方々との何とも言えない情景が浮かんで参ります。

根岸さんは、ご逝去になられ、この歌集の発行を見届けられなかつたと伺いました。なんとも残念な

ことでございました。根岸さんのお人柄を偲びなが

ら、ゆっくり歌集を拝見致します。」

札幌市・湯浅征子様

「根岸さんの歌集のひとつひとつの歌から、その時代の背景が目に浮かびました。重く、長い歴史の中、自身の気持ちが伝わってきました。今も園で過ご

されている皆様の一日一日が平安である事を願っています。」

函館市・渡辺敏子様

「根岸さんは一度だけお会いしたことがあります。盲人会訪問の際に連絡なしに訪ねました。丁度お出

かけになるところで時間がなかつたのに丁寧に接していただき、誠実な方だと感じました。」

札幌市・小林慧子様

「歌により園の歴史が解りますし、装丁、字の大きさ、用語解説もとても良かつたです。皆さんのお力の総和を感じられます。」

青森県立中央病院　血液内科　久保恒明様

「松丘保養園が青森県はもとより、北海道、岩手、秋田、宮城、山形、福島県の広大な地域のハンセン病の患者さんとご家族をお守り頂いた歴史があつたことは、青森県に生まれ育つた私にとっても初めて知つたところでございました。貴園の長い歴史は、多くの苦難も伴いながらもその崇高な精神のもとに編まれ、若くして家族や社会から隔てられた生活に入られた皆さん方に対して、時代という言葉では片付けることが出来かねる多くの物事があつた事に思ひを馳せました。

多くの歌が、絵が、多くの園の方々の共感を呼

び、お心を慰めたことだと思います。一見小冊子の様でありながら、中身をみると行間の重さも手伝つて先を急いで読む類いの書籍ではありませんでした。

昨今の医療の現場では、技術革新が早くそれ自体は大変良いことではございますが、患者さん方の抱える臨床上の問題を技術的に解決出来なければ、医療者である私どもは戸惑いうろたえているという現実があります。

貴誌を拝読しながら、そもそも、科学として医療は時代の制約から逃れることはできない宿命は、古今東西を問わず普遍的な事実であったことに改めて気づき、そして患者さん方の解決出来ない様々な問題に直面する時には、医師の資質が最も素朴な形で試されているということに気付かされました。

それぞれの筆者の方々のお心を十分に理解するには、自分の人生経験は薄っぺらいものかも知れませんが、普段接することが出来ない皆さんのお心に触れたことは、大変ありがたい事でした。」

ハンセン病パネル展 in イオンタウン弘前樋の口に参加して

国立療養所松丘保養園 理学療法士 笠 原 歌 苗

令和二年二月十六日（日）イオンタウン弘前樋の口にてハンセン病パネル展が開催された。

参加者は介護員二名 事務一名 福祉室一名 薬剤師一名 理学療法士一名 社会交流会館学芸員の計六名、朝七時に福祉室前に集合し出発、九時から十六時まで展示を行つた。

前日まで数度の会議を開催、松丘保養園一一〇周年記念の年であることも含めて展示内容について話し合つた。歴史や病気について正しい理解を得るためのPRと、各スタッフがこの活動を通して地域の方々に知つて頂きたいエピソードをまとめ展示する事となり、紹介したい入所者のエピソードを一〇〇字程度にまとめ、リハで記録していた写真を添付し、学芸員澤田さんへ託した（使用する写真はご本人の許可を頂いた。M・K様の写真については川西園長

からご親族へ連絡し了承を得た）。介護員が作成した他入所者紹介の原稿と共に、澤田学芸員が全てのパネルを統一して作成し、現場へ持ち込んだ。

当日展示物配置し県職員との情報共有の後に活動の詳細が分かつた。パネル展示の基礎や骨組みは県が行い、それが出来上がるのを待つて、こちらから持参したDVD・絵画・音声の展示、説明パネルの順や位置決めを学芸員の澤田さんが主導し、保養園スタッフが協力して画鋲で貼り付けた。県で用意したチラシ・アンケート・クイズラリー回答用紙・配布する粗品、松丘保養園で用意したパンフレットや冊子・一一〇周年記念会不織布バッグが並べられた。配布の決まりはなく、保養園スタッフは事務長を中心自然に各方向へ散らばり、通りがかりの方に各自チラシを配つたり、興味を示してくださる方への説

明を行い『帰宅後にごゆっくり目を通してください』とパンフレット類を渡した。県と保養園それそれで用意したものを持ち、配布することは予定にはなかったが、県職員が『バッグがあることで受け取つてくれる方がいつもより多い』と言い、これも自然とバッグに資料を詰めて渡す形式になつていった。

買い物に来た一般の方々に「ハンセン病を存じですか」「ハンセン病について展示を行つております」

「見ていかれませんか?」「クイズラリーやつてます、粗品がもらえますよ」「アンケートにお答え頂くと粗品プレゼントしていますよ」など声をかけ、まずパネルを見て頂いた。興味を示してじっくり読んでいた方には「ハンセン病って聞いたことありましたか?」「分からぬことありましたらご説明させていただきますよ」と声を掛けると意外にも色々な質問やエピソードがあり、逆にこちらが聞かせて頂く場面も多々あつた。

県が配布した粗品が、大人でも使う『フリクションペン(イベント名入り)』『スタンプ式のり(イベント名入り)』子供には『キャラクター消しゴム』と、粗品目的で立ち寄る親子連れも多く、そのままクイ

ズラリーへ流れ、すると否が応でも会場を一回りすることになつて、終了間際、回収したアンケート用紙を数えたが、一七〇枚を超えていた。

来場者からは

「TVで見るけどこうやって説明してもらえばわかるね、何となく知つてたけどわかつた、家に持ち帰つて資料読んでみたい(昭和二十一生まれという女性)」

「神経の病気って、脳には影響ないんですか?どういう症状なんですか?今は病気じゃないのに帰れないんですか?ハンセン病は聞いたことがあるけど、松丘保養園って聞いたことなかつた。(二〇代男性)」

「こんなひどい差別があつたなんて…障害者でも人種でも何でも差別がなくなればいいのにね(三〇代女性)」

「伝染病でないの?伝染とか、遺伝だと思つてた、むかーし親たちが鶴田でらい出たど、つて喋つて、そのまぎ(親子まき・親類のこと)の人さ近づくなつて、家さも近づくなつてされた事ば覚えてる、今みたいに病気の事ちやんと分かつて

ればそういうことにならなかつたべねえ（六〇）
「七〇位の女性」

「自分は鳥取県出身で、自分の小学校でこういう
ハンセン病の勉強をするんです、で、劇にして
発表したことを今思い出して、懐かしいなあ。
劇で患者さんの部屋に消毒を撒いてね、そういう
う記憶つて残つてますね。（新城小学校の演劇放
映）ちようどこんな感じでした（二〇代男性）」

「昔親戚のおじいさんが青森市にて、自宅療養
していた、自分が小さい頃だから昭和三〇年ご
ろなのか。お見舞いに行くつて親に連れられて
行つて、包帯グルグル巻きの姿が目に焼き付い
ている。うちはお見舞いに行つたくらいだから、
そんなに恐れていなかつたんだと思う、うつら
ないからつて聞いた気がする。近くに行かな
かつたし、触つたりしなかつたけどね、青森市
だつたから、ちゃんとそちらで診察でも受け
て、移らないつて知つてたのかなあ。（女性）」
と色々な声がきかれた。

事前の会議で与えられた課題「紹介したい入所者

のエピソード」として私の頭に浮かんだのはN・T
様の幼い頃の話と、M・K様の『甲田の裾・命あつた
からこそ』だった。松丘に入職して自己紹介を掲載
して頂いた翌号、M・K様が小学校を卒業するとき
の実体験が綴られていた。まだ、ハンセン病とは、
松丘保養園とは、よく理解していなかつた私は大変
衝撃を受けた。ハンセン病を患つた方の過酷な体験
談は、その人権をこれからも尊く守つて行かなければ
ならない社会の人たちに是非知つてもらいたい事
だつた。また、今もなお、療養所の中で元気に暮ら
されているN・T様の過酷な人生も伝えていくべき
ことではないかと思つた。

しかし、展示して紹介させて頂きたい旨をN・T
様にお願いに上がつたところ（副介護長同席）、
N・T様から頂いた言葉は、「私はここで生かして頂
いて、私に出来ることは何でも協力したいです。で
も私はここから出て行くことはできないから、あな
た私の代わりに社会の人たちに伝えてきてください。
ただね、辛いこと沢山あつて大変な時代だつたけど、
私は今、本当に幸せに暮らしているつて事を伝えて
きてください。療養所は恐い所じやないつて。看護

さんたちによくやつてもらつて、学生さんたちも沢山きてくれるような場所だ、つてね。」また、「若い人たちに知つてもらう事つて大事だね。大学生も高校生も毎年きてくれてね、この病気のこと、恐れないで来てくれて、そうやつて若い人に知つてもらつて大事なことだと思うよ」と繰り返し話された。そうだ、紹介するべきは辛いことや暗い歴史だけじやないんだな、と思い直した。

実際にパネルに興味を示して文章を読んでくれる方も思つたより多かつた。写真展示は見やすいが、エピソードを読んで頂けたので会話が持てた感じがする。ハンセン病や療養所を知らない方が大半だが、TVや新聞の報道で聞いたことある方や病気の事を知つている方もおり、想像していたよりも知つている方が多い印象だつた。そして年配の方が、津軽地方でも昔は噂が流れて聞いたことがあると言いい、田舎ではその噂で恐れられていたことが分かつた。年配の方の間違つた認識が少し変わつたことや、若い世代にも少しだがこの活動を通して現状を伝えられたのではないかと思う。

今回、この企画に参加させて頂いた事により、入

所者の方の思いを改めて伺うことができ、病気について再学習する事にもなり、他部署のスタッフと協働して啓蒙活動を行えたことと一般の方々のお話を伺えたことなど、考える事も多く、ルーチンワークだけでは得られない貴重な体験をさせて頂きました。事前準備に追われていた学芸員沢田さんの努力もあって、狭いスペースながら充実した説明が幾度か行えたと思っている。N・T様がおつしやつていた『若い人たちに知つてもらうつて大事なこと』を胸に、帰園してからもご協力くださつた方に胸を張つてご報告出来るように、一日一生懸命取り組んだ。実際、この活動に参加する事を知つていた方々に行つてきたことをお話ししたところ喜んでくださいました。立ちっぱなしの慣れない活動は疲れたがおもしろかった。『おもしろおかしく楽しい』とは違う、『考えさせられ、立ち回り、充実した面白さ』があつた。

松丘の森のグランドデザイン試案

— 今ままの状態で松丘保養園を残すために

環境デザイナー（風土形成事務所）廣瀬俊介

— はじめに — 歌と風景の結びつきから

私は、ハンセン病問題の風化、消滅と、これに伴う同質の人権侵害の再発を防ぐためには、ハンセン病療養所が今のままの状態で、将来にわたって残さ

れる必要があると考えます。ハンセン病を発症し、故郷の家族と別れて療養所に隔離され生きてきた人びとの境遇に思いを巡らせ、人権侵害とはどういうことかを実感するために、当の療養所を訪ねることは非常に大きな意味を持つでしょう。

そして、松丘保養園でいえば、入所者の方々が機関誌『甲田の裾』に投稿されたものなど、ここに生きた人びと、生きる人びとの心の動きが表現された詩歌や随想、絵画その他が数多くあります。その中

から、松丘保養園の白樺短歌会会員であった、根岸章さんの『歌集 青葉かがやく』（一般財団法人松丘保養園松桜会、二〇一〇年）に収められた歌を二首引用します。

裸木の影置く舗装路に吹く風の

白くさやけし霜月の朝

新雪を溶かす午前の陽はあかく

編みつぐ妻の糸玉に映ゆ

私は、これらの歌に描かれた情景がどことはわからなくとも松丘の森や池や道や建物の姿と重なつて感じられ、詠み手の心情への共感が呼び起され

ます。ここ松丘でどのような生の営みがあり、心の動きがあったのだろうと、なんともいえず胸に迫つてくるものがあります。このような歌と風景の結びつきを思うと、今ままの状態で松丘保養園を残すこととは、隔離され人権侵害を受けてきた人びとが生きた、生きる場所を実際に訪ねられることと、この人びとにここで生み出された詩歌や随想や絵への感情移入を一層深いものとする」との二つを可能にすると考えられます。

七〇〇号への寄稿「甲田の裾に育まれた水源の森を未来へ」で、私は環境デザイナーとして、松丘保養園の水と緑に恵まれた環境は地域において大きな社会的価値を持ち、石川勝夫・松丘保養園入所者自治会会長が「ハンセン病制圧活動サイト <http://leprosy.jp/people/ishikawa/>」のインタビューに園の森を残して地域貢献をと答えていいる」とは適切であると書きました。「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第三条第二項、「入所者が、現に居住する国立ハンセン病療養所等において、その生活環境が地域社会から孤立する」となく、安心

して豊かな生活が育めることができるよう配慮されなければならない」に則り、松丘保養園の環境がいかに地域社会へ貢献し得るか科学的に示そうと意図してのことでした。

それは、もちろん大切です。しかし、ここで何より大切なのはハンセン病問題の解決をめざすことだ、ハンセン病の風化、消滅と、同質の人権侵害の再発を防止するために、今ままの状態で松丘保養園を残すことがまず重要なだと確信するに至りました。

私は、入所者自治会や松丘保養園と意見を交わし、園の森や池や道や建物を未来に継承する「松丘の森のグランドデザイン」の作業の実際について計画を立ててみました。英語のグランドデザイン(grand design)は、日本語の全体構想を意味しますが、こゝではより意味にふくらみのある「デザイン」という言葉を用いています。次項以下で、その概要、目的、方針、作業上の基本事項を示します。

(一) 概要

松丘保養園の全体を将来にわたって「松丘の森」(仮称)として残す意義をまとめ、そのあり方を検討して、物理環境と運用の両面からグランドデザイン(全体構想)を行います。作業は、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(ハンセン病基本法)と当保養園の将来構想に基づき、入所者の意見の反映を基本に、地域に暮らす方々の意向や要請の確認もしながら進めます。

(二) 目的

ハンセン病問題の風化、消滅と、これに伴う同質の人権侵害の再発を防ぐために、ハンセン病療養所を今ままの状態で将来にわたって残すこと目的とします。

(三) 方針

(三・一)【松丘保養園の入所者それぞれの

生の営みや心の動きにふれられること】

入所者はすべてではありませんが詩歌や随想を書

き、それらは園機関誌『甲田の裾』や歌集等の文献として残ります。文献は、松丘保養園社会交流会館

で閲覧できる他、インターネットを使って閲覧できる電子図書館、松丘アーカイブズを構築中です。

これらの文献を通して入所者の生の営みや心の動きにふれられ、そこからハンセン病と国の隔離政策について知り、さまざまに感じ、思い、考えることができます。そして、そうした効果は、これらが実際に書かれた場所や、その中に描写、表現された状態、情況に通じる環境・景観が残されることで一層大きくなります。

したがつて、入所者が著した文献の保存と当保養園の環境・景観の保存を一対として行うことを探します。また、『甲田の裾』各号の巻末にある「自治会日誌」などの入所者の活動の記録から、それぞれの方々の生きたあかしがわかることも大切に考えます。

(三・二)【園の機能発展による地域貢献】

(三・二・一)【災害時の医療・社会福祉機能】

現在、松丘保養園は青森市と協定を結び、福祉避

難所（視覚障害）に指定されています。さらに、当保養園では重複障害に対する治療・対応が可能で、高齢者にも適用できます。

福祉避難所の指定は、園内の盲人会と園外の青森愛盲協会の交流の歴史によります。こうした当保養園入所者と地域社会の人々の間に築かれた信頼の存在も、当保養園の医療・社会福祉機能を災害時に生かすために有効と考えられます。

当保養園の敷地面積は約一三・八ヘクタールあり、敷地面積の約三割を占める緑地が敷地外周などに残され、水源を有し、ため池に面するなど、災害時の一時避難に向く複数の条件を持ちます。これらもまた、災害に備える上で重要です。

（三・二・二）【環境機能】

松丘保養園は、機関誌が「甲田の裾」と題された通り、八甲田山系から連なる丘陵、台地の裾に立地し、水源を持ちます。この水は、当保養園と三内霊園の間のため池に注ぎ、沖館川に合流します。このように、当保養園は沖館川水系の支川流域における水源涵養機能を有しています。

当保養園の緑地は、市街化が進んだ周辺地区に比べて大きな炭素固定機能を擁します。また、地域の微気象を安定させ、温熱環境を調整しています。また、防風・防雪林としてカラマツ林が整備される他、スギが群植された箇所は防雪と多少の防風機能を持ちます。また、各所に植樹されたクリは葉の含水率が高く燃えにくい他、当保養園の緑地には從来防火樹として用いられてきたエゾユズリハの実生も育っています。このように、防風、防雪、防火の用をなす樹林が、当保養園にはあります。

さらに、まとまつた面積の緑地、水源（水の染み出し箇所）と湿地、流水域、止水域、二次自然的な小規模の農地等のある当保養園は、周辺地区の市街化による生態環境改変による負の影響を補い、生物多様性保全機能を担います。

このように松丘保養園は、人間生活と社会の持続に欠かせない生態系サービスの源泉となっています。そして、環境の各部を保全し、必要があれば修復することでこれらの環境機能を発展し、一層の地域貢献を図ることができます。なお、当保養園の入

所者は、身近にある自然資源の循環利用に関する知識と技術を身につけ、継承してきました。地域住民をはじめとした多くの人々が、こうした知識と技術を入所者に学び、地域の土地・資源の循環利用技術の再興、継承をめざすことで、生態系サービスの十分な享受が可能となります。

加えて、一九〇九年の開設以来から一一〇年を経た当保養園の環境・景観は、同様に近代に整備され現在に残る合浦公園、三内靈園とともに青森市域の歴史景観遺産・造園遺産としての価値を持ちます。

(四) 作業上の基本事項

入所者を中心に、地域住民の構想検討への参画を募ります。そして、園機関誌『甲田の裾』誌上で、構想検討過程を公開し、情報を周知します。

地域住民や関心のある市民と共に構想を検討する機会としては、ハンセン病について学ぶ講座「まなびの杜」(二〇一六年に四回開講)を再開し、これを当たないと考えています。また、ウェブサイトの開設を計画しています。そこでも情報を周知するほか、

さらに広く意見を集めると共に賛同と支援を呼びかけてゆきたいと思います。

以上が、「松丘の森のグランドデザイン」作業計画案のあらましとなります。

三 おわりに――今から、共に

この計画案は、「松丘の森のグランドデザイン」の作業に合わせて、入所者の生活環境と地域社会の結びつきが一層親密になり、将来にわたってそうあることが可能となり、入所者が一層安心して豊かに生活を営めるようになることもめざして、作成しました。これは、松丘保養園の将来構想、正確には「国立療養所松丘保養園の将来構想に関する要請書」(松丘保養園および松丘保養園入所者自治会、二〇一二年)の内容の補充、発展を図つたものが「松丘の森のグランドデザイン」となり、グランドデザインの進行が将来構想の実行と同じ意味になるようにとの

考えに基づきます。

このグランドデザイン、全体構想は、一般財団法人松丘保養園松桜会の事業として進められます。まず、『甲田の裾』誌上で、私からその作業計画案を提示しました。これよりは、入所者をはじめとするさまざまな方々より意見や助言を受け、共に検討をして参りたいと思います。

みなさま、どうぞよろしくお願ひいたします。



イタヤカエデ "Acer pictum" の翼果



イタヤカエデの翼果（上）と楓公園の風景観察スケッチ（下）。筆者画、2016年

自治会日誌

一月中

4日 御用始め
年詞交歎

16日 園内教育講演会「緩和ケアとは」
講師：的場元弘先生（青森県立中央病院副院長）

17日 第5回執行委員会

20日 女九十八歳逝去 青森県出身
27日 第3四半期自治会会計業務監査

30日 松丘保養園創立一一〇周年記念会
ヒューマンライツふくおか 藏座江美氏來訪（～5日）

二月中

4日 弘前学院大学社会福祉学部9名 施設見学
の為来園、佐藤副会長が講話

6日 新城小学校に於いて「沢 知恵コンサート」
佐藤副会長が登壇

7日 新城中学校に於いて「沢 知恵コンサート」
佐藤副会長が登壇

第6回執行委員会

8日 「松丘保養園とともに歩む会」幹事会
早稲田大学法学部 小島瑠平さん來訪

13日 弘前大学

10日 白石壯一郎准教授來訪
青森県主催「ハンセン病パネル展」（於弘前イオノン）

17日 倫理委員会（佐藤副会長出席）
企画運営会議

20日 歌っこ広場



人事異動

【退職】（令和2年1月31日付）

看護師 漆館 信貴

【退職】（令和2年3月31日付）

園長 川西 健登

看護助手 中西 瞳子

看護助手 野呂 文枝

石田 史子

調理師 尾崎 純造

看護師 加瀬谷 幸美

看護師 小林 淳子

（以上任期満了）

内科医師 馬場 啓介
外科医師 三橋 佑人
佐藤健太郎

看護師長 佐々木 郁夫
看護師 工藤 奈津子（青森病院看護師）
(以上辞職)

編集後記

◇今年の冬は、記録的な暖冬少雪の年であった。

例年であると一月の末は最も積雪量の多い時期であり、そんな時期に一一〇周年記念会を行うのでは来賓の方達は大変ではないかと心配されたが、積雪はほぼゼロのまま挙行することが出来た。また、新コロナウイルスの影響もまだ無い時期でもあり、無事に記念会を終えることが出来た。十年後、一二〇周年を迎える一一〇周年を振り返った時、「あの年は雪がなかった、コロナが流行った年だったな」とみんなで笑って話したいものだ。

（佐藤 勝）

創立 110 周年記念会 点描

多目的ホール



園歌を歌う沢智恵さん



110 年あゆみとおもい
スライド上映会

社会交流会館



国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で111年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九

園長

川西 健登

保有敷地

二三七、九六六平方米
(七一、一一〇坪)

建て面積

二三、八一二平方米
(七、二一六坪)

延べ面積

二九、四七三平方米
(八、九三一坪)

交通案内

電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車
(車で約3分)

2. 奥羽本線津軽新城駅下車
(車で約5分)

バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行

2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石
行き 共に松丘保養園前下車

航空機の便

青森空港より(車で約30分)

高速自動車道の便

青森ICより(車で約5分)

なお保養園に隣接して桜の名所三 内園(1km)と国の特別史蹟指 定の三内丸山繩文遺跡や県立美術 館(2km)等があります。

発行所

一般財団法人 松丘保養園松桜会

所在地

〒〇三八一〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話 (017)(788)〇一四五・〇一四六

発行人 川西 健登

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一一十六

青森オフセット印刷株式会社

電話 (017)(775)一四三一一番